

(第1号様式)

担当	係長職	課長職
決裁年月日	年	月 日

年 月 日

町 田 市 長 様

土地所有者 住所

氏名 実印

電話 ()

実務取扱者 住所

氏名 印

電話 ()

市有地境界確定申請書

私所有の下記土地と隣接する道路部所管市有地（道路・水路）との境界（地図朱線の箇所）について、現地で協議の上確定願います。

記

字

1 土地の所在・地番 町田市 町 丁目 番

2 記入事項

(1) 土地調書

(2) 土地所有者調書（登記事項要約書写しを添付する場合は、記入不要）

3 添付書類（各1通）

(1) 印鑑証明書（原本）

(2) 資格証明書（原本）〔法人の場合〕

(3) 相続を証する書面（相続の場合）

(4) 全部事項証明書（土地）

(5) 地図（公図）写し

(6) 現況実測平面図

(7) 現地案内図

(8) その他参考資料

4 確定理由

-
- ◎ 道路部道路管理課所管市有地であることを確認のうえ、申請してください。
 - ◎ 次の事項に該当する場合は、協議不調となったものとして申請書はお返しします。
 - 1 申請受理後3か月を経過しても現地立会が終わらない場合
 - 2 立会終了後2か月を経過しても土地境界図の提出がない場合、または、作成のための打ち合わせがない場合
 - 3 申請受理後、申請者の要件を欠くこととなった場合
 - ◎ 申請書の作成要領は、裏面にあります。

◎ 申請書に必要な添付書類は、次の事項に注意して左とじで作成して下さい。

(1) 印鑑証明書(原本)

発行日から**3ヶ月以内**のものを添付してください。

なお、原本は確認後お返しすることが可能です。(その場合は原本のコピーを提出してください。)

※申請地が**共有地の場合**は、**共有者全員が申請者**となりますので、全員の印鑑証明書を添付してください。(区分所有建物の敷地で管理組合の規約等に基づく代表者の申請も可)

※信託財産の場合は、**信託原簿の写しを添付し**、委託者及び受託者両者の共同申請となります。信託原簿で、信託範囲が「処分行為」を含めている場合は、受託者のみの申請です。

(2) 資格証明書(原本)〔法人の場合〕

発行日から**3ヶ月以内**のものを添付してください。

なお、原本は確認後お返しすることが可能です。(その場合は原本のコピーを提出してください。)

(3) 相続を証する書面(相続の場合)

① 相続人が特定されているが、申請地が所有権移転がされていない場合
遺産分割協議書、戸籍謄本等の写しを添付してください。

申請者は、特定されている相続人になります。

② 相続人が特定されていない場合

相続関係説明図(作成年月日、作成者氏名を記入、作成者印を押印)及び戸籍謄本等の写しを添付してください。申請者は**相続人全員**となります。

※①、②いずれの場合も申請時には、遺産分割協議書等の相続関係書類の**原本**を持参してください。原本は、確認後お返しします。

(4) 全部事項証明書(土地)

発行日から**3ヶ月以内**のものを添付してください。記載の住所と現住所が異なるときは、公的証明書で住所移転の経緯が判明できる資料を添付してください。

また、申請者の権利関係が複雑な場合は、申請者としての当事者能力を有することを確認できる書面を持参してください。

なお、原本は確認後お返しすることが可能です。(その場合は原本のコピーを提出してください。)

例：親権を証する書面、差押物件に対する債権者の同意書、破産管財人選任証明書、その他裁判所の審判・判決・和解調書等

(5) 地図(公図)写し

法務局(登記所)備え付けの地図(以下「公図」という。)の写しを添付してください。公図に着色してあるものは、そのとおりに着色してください。

公図は、境界確定協議に必要な資料ですから、正確かつ広範囲に謄写し、**隣接土地所有者名(向こう三軒両隣の範囲)・縮尺・方位・公図番号・法務局(登記所)名・調査年月日及び調査者氏名**を記入し、押印してください。

なお、申請地は朱線で示し、近隣に土地境界図がある場合は、その箇所を青線で表示し、土地境界図番号を記入してください。

(6) 現況実測平面図

現況実測平面図は、現地の形状が明確に把握できるよう申請地及び周辺に道路・水路・境界標識(市プレート等)・塀及び家屋等の地形、地物を明記した、境界予定線が記入できる正確な実測図を作成してください。

縮尺は、1／250を標準とし、方位及び土地の地番を記入してください。

また、近隣で既に境界が確認されているところがあれば、その境界点を図示してください。

なお、平面図には、縮尺、方位、実測年月日、測量者の氏名及び資格登録番号を記入し押印してください。

(7) 現地案内図

申請地周辺の主な目標物等を記載してください。

(8) その他参考資料

必要に応じて、旧公図、旧土地台帳の写し、地積測量図を添付してください。旧公図に道路・水路等の着色がある場合は、旧公図写しにそのとおり着色してください。

地積測量図については、法務局（登記所）備え付けのものを添付してください。

◎ 境界確定の協議が成立後、土地境界図の下図を市に提出してください。図面照査後、境界標識（市プレート等）を埋設し、現地埋標検査を受けてください。

その後、土地境界図（原図）の合意欄に関係土地所有者の署名及び押印等により境界図を仕上げ、以下のとおり提出してください。

①土地境界図（原図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

②土地境界図（原図の複写図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

③土地境界図（合意欄、作成者欄、決裁欄を伏した複写図）・・合意した人数分 通

◎ この申請書の提出先及び問い合わせ先

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

町田市道路部道路管理課境界係

電話 042-724-1123（直通）

042-724-1154（直通）

土地調書

土地調書は、境界確定協議の上で重要な資料ですから、なるべく広範囲に調査し、資料のあるものは提出してください。

調査者氏名

調査項目	有 無	資料番号等	調査した場所
土地境界図			
その他の資料			

